

令和6年度定期監査結果報告書

1 基準に準拠している旨

監査委員は、下妻市監査基準（令和4年下妻市監査委員告示第3号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

3 監査の期日

令和7年1月17日

4 監査の対象

市長公室 秘書課・企画課・DX推進課
農業委員会事務局
経済部 農業政策課・農地整備課・商工観光課
建設部 建設課・都市整備課・上下水道課

5 監査の方法

下妻市監査基準に準拠し、令和6年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかについて、あらかじめ通知しておいた執行要領に基づき、関係諸帳簿等資料の提出を求め、補助職員に書類審査等の予備審査を行わせた。また、本監査においては、提出資料に基づき関係職員から説明を受け、監査を執行した。

6 監査の着眼点

監査に当たっては、令和6年度の財務に関する事務事業のうち、令和6年11月30日までに執行したものを対象とし、各課が処理する財務及び事務事業が適正で計画的かつ効率的に執行されていることに主眼を置き実施した。

7 提出書類

- (様式1) 事務分掌表
- (様式1-1) 職員配置状況・時間外勤務状況・休暇取得状況
- (様式2) 過年度分収入未済額状況
- (様式3) 30万円以上の委託料執行状況
- (様式4) 30万円以上の契約執行状況
- (様式5) 負担金補助及び交付金支出状況
- (様式5-1) 各種団体等の通帳・印章の取扱状況
- (様式6) 備品調
- (様式7) 予算執行状況（歳入）
- (様式8) 予算執行状況（歳出）

8 監査の結果及び意見

今回の定期監査において、各課の事務事業の執行状況は、概ね適正に執行されているものと認められた。一部軽微な事項については、その都度口頭により指導を行った。引き続き、組織的なチェック体制の強化に努め、事務執行に当たっては十分留意されたい。さらに、次の事項について改善努力を要望する。

(1) 職員配置状況・時間外勤務状況・休暇取得状況について

今年度より職員の配置状況、時間外勤務状況及び休暇取得状況を新たな監査項目として追加した。

この帳票を監査する目的は、職員の労働時間や休暇取得状況等の数値を可視化し、職員の業務負担を把握することである。

職員の業務負担を把握し、負担を平準化することは組織の生産性向上を図る上で重要である。

また、職員の業務配分を適正化することは、安全衛生の観点だけではなく、自治体経営にも大きく関連することから各所属長は注視されたい。

(2) 過年度分収入未済額状況について

市が強制徴収をすることができない債権について、回収に向けた取組をしている一方、未納者の市外転出等の理由から、収入率の向上が見込めないものが見受けられた。

各課が所管している未収債権の管理について、職員の多くは他の業務にも従事しており、徴収対策に専念できないことや、債権管理等の実務に対する知識と理解を要することなどが取組を困難にしている要因と考えられる。

債権管理は、健全な財政運営、行政サービスの提供、市民に対する公平性の確保等から重要な業務であるため、債権回収の効率的で効果的な方法について検討されたい。

(3) 30万円以上の委託料及び委託料以外の執行状況について

委託料の契約に関し、契約の締結に際して求められる公正・公平性、透明性、競争性、経済性の確保を図る観点から、随意契約による場合、原則2者以上から見積書を徴し、その理由は適正か検討されたい。

また、特命随意契約によりやむを得ず1者のみから見積書を徴した場合、地方公共団体の契約は入札を原則としていることを踏まえ、競争性の高い契約方法への移行について、該当する全ての課において検証されたい。

さらに、契約の変更に当たっては、安易な契約変更となることのないよう十分な事前調査の徹底に努められたい。

(4) 負担金補助及び交付金支出状況について

市が交付している各種補助金及び交付金については、下妻市補助金等交付規則に基づき執行されているところだが、補助金等の公益性や有効性の検証を行い、今後の執行の見直しをされたい。また、実績報告書の審査等を適切に行い、事業成果の検収により実績に応じて交付されたい。

(5) 各種団体等の通帳・印章の取扱状況について

今年度より各課で担当している団体等事務局の通帳と印章の管理状況を監査項目に追加した。

この帳票を監査する目的は、現金の出納、通帳及び印章が適正に管理されているかを確認するためである。1人の担当者に任せることなく、複数人で入出金のチェックを行うよう適正な管理をされたい。

(6) 予算執行状況について

財源確保は、地方交付税の大幅な減収が見込まれる中で、非常に厳しい状況にあると思われる。予算の執行に当たっては、前例踏襲することなく、算出根拠の明確化や見積の精査に努め、効率的な執行と適正な事務処理をされたい。

9 まとめ

財政運営を取り巻く環境は非常に厳しい状況であり、予算の執行について大変苦慮されていることと推測する。事務事業の取捨選択による歳出の削減、国・県の補助金及び市債の有効活用等を検討されたい。

職員一人ひとりが市の財政状況を把握し、財政に関する事務及び経営が正確性、経済性、効率性及び有効性を持って行われているかを熟考し、限りある財源の使途を意識して事務の執行に努められたい。